

二戸市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定に基づき決定したので別紙のとおり公表します。

令和4年11月22日

二戸市監査委員 切 金 精

二戸市監査委員 藤 村 正 彦

介護施設等整備事業費補助金監査結果報告書

第1 財政援助団体の名称及び代表者名

社会福祉法人 桂泉会 理事長 佐藤 義輝

第2 監査執行年月日

令和4年10月18日

第3 監査の範囲

令和3年度補助金（令和2年度からの繰越）に係る出納その他の事務の執行状況

第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書・監査総括表及び令和3年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び財政援助団体の担当職員より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により監査を実施した。

第5 監査の結果

- 1 当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、特別養護老人ホーム 浄心園開設に係る施設整備の目的達成のため執行されているものと認められた。
- 2 予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。
- 3 事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

岩手県浄法寺漆生産組合補助金監査結果報告書

第1 財政援助団体の名称及び代表者名

岩手県浄法寺漆生産組合 組合長 泉 山 義 夫

第2 監査執行年月日

令和4年10月18日

第3 監査の範囲

令和3年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書・監査総括表及び令和3年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び財政援助団体の担当職員より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により監査を実施した。

第5 監査の結果

- 1 当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、漆生産の増進と組合員の所得の向上を図り、漆産業の振興に寄与する目的達成のため執行されているものと認められた。
- 2 予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。
- 3 事務の執行については、補助対象金額の規程の未整備等留意改善を要する事項はあるが、適正に執行されていると認められた。

地域コミュニティセンター整備事業費補助金監査結果報告書

第1 財政援助団体の名称及び代表者名

岩渕青少年会館 代表 樋口 雅弘

第2 監査執行年月日

令和4年10月18日

第3 監査の範囲

令和3年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書・監査総括表及び令和3年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び財政援助団体の担当職員より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により監査を実施した。

第5 監査の結果

- 1 当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、地域コミュニティセンターの施設の一部を改修し、地域活動の活性化と施設の長寿命化を図る目的達成のため執行されているものと認められた。
- 2 予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。
- 3 事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

二戸市社会福祉協議会運営費補助金監査結果報告書

第1 財政援助団体の名称及び代表者名

社会福祉法人 二戸市社会福祉協議会 会長 山 口 金 男

第2 監査執行年月日

令和4年10月19日

第3 監査の範囲

令和3年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書・監査総括表及び令和3年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び財政援助団体の担当職員より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により監査を実施した。

第5 監査の結果

- 1 当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、地域福祉を推進し、公的福祉サービスの受託を含めた在宅福祉の推進や福祉サービスの総合企画の推進を図る目的達成のため執行されているものと認められた。
- 2 予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。
- 3 事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

地域資源流通戦略展開推進事業費補助金監査結果報告書

第1 財政援助団体の名称及び代表者名

二戸市特産品開発推進協議会 会長 青 谷 耕 成

第2 監査執行年月日

令和4年10月19日

第3 監査の範囲

令和3年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書・監査総括表及び令和3年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び財政援助団体の担当職員より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により監査を実施した。

第5 監査の結果

- 1 当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、特産品や農産物を多くの人に伝え、地域産業の活性化に繋がる取り組み実施し、二戸ファンのさらなる形成・拡充を図る目的達成のため執行されているものと認められた。
- 2 予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。
- 3 事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

二戸市観光協会補助金監査結果報告書

第1 財政援助団体の名称及び代表者名

二戸市観光協会 会長 中 田 勇 司

第2 監査執行年月日

令和4年10月19日

第3 監査の範囲

令和3年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書・監査総括表及び令和3年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び財政援助団体の担当職員より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により監査を実施した。

第5 監査の結果

- 1 当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、市が有する自然や環境、歴史や文化、生業や生活など地域にあるものを活かし、『人が輝き 人を呼び つながる 観光地』にするという目的達成のため執行されているものと認められた。
- 2 予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。
- 3 事務の執行については、適正に執行されていると認められた。